

私立学校振興対策の推進 【予算額 4,666,424千円】

事業のねらい

県民に多様な修学の機会を提供し公教育の一翼を担う私立学校の振興のため
学校法人の経営の健全化、修学上の保護者の経済的負担の軽減を図る。

事業の内容

- | | |
|---|----------------|
| 1 私学経営安定事業 | 3,256,719千円 |
| 私立学校振興補助金 | 3,252,611千円 |
| 学校法人が設置する私立学校の経営の健全化と保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立学校の人件費等経常的経費に対して助成する。 | |
| 生徒・児童・園児一人当たり補助単価 | |
| 高等学校（全日制・定時制） | 315,000円 |
| 高等学校（通信制） | 68,000円 |
| 中学校 | 269,000円 |
| 小学校 | 260,000円 |
| 幼稚園 | 165,000円 |
| 2 保護者負担軽減補助事業 | 1,248,036千円 |
| (1) 私立高等学校特別修学補助金 | 147,868千円 |
| 県内の私立高等学校に在籍する生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校が保護者の所得に応じて授業料を減免した場合に助成する。 | |
| 生徒一人当たり補助単価 | |
| 年収250万円未満程度 | 106,000円 |
| 年収250～580万円未満程度 | 75,000円 |
| | （全日制・定時制高校の場合） |
| (2) 高等学校等就学支援金交付金 | 1,096,881千円 |
| 私立高等学校等の生徒について、高等学校等就学支援金として一定額(118,800円)を助成することにより、教育費負担の軽減を図る。
（低所得世帯の生徒については、所得に応じて、1.5～2倍した額を上限） | |
| 生徒一人当たり支給上限額 | |
| 年収250万円未満程度 | 237,600円（2倍） |
| 年収250～350万円未満程度 | 178,200円（1.5倍） |
| 上記以外 | 118,800円 |

私立学校振興対策の推進



事業のねらい

私学経営安定事業 : 3,256,719千円
 保護者負担軽減補助事業 : 1,248,036千円

学校法人の経営の健全化

保護者の授業料負担の軽減

私学経営安定事業

私立学校振興補助金

3,252,611千円

高校の人件費等の経常的経費に対して助成



県

生徒・児童・園児一人当たりの学校への補助単価

高等学校（全日制・定時制） 315,000円
 高等学校（通信制） 68,000円
 中学校 269,000円
 小学校 260,000円
 幼稚園 165,000円

私立学校振興補助金



学校



生徒

補助単価	生徒一人当たり補助単価（年額）		
	私立高等学校 特別修学補助金（県）	高等学校等 就学支援金（国）	合計
所得区分			
年収250万円未満程度	106,000円	237,600円	343,600円
年収250～580万円未満程度	75,000円	250～350万円	178,200円
		350～580万円	118,800円
上記以外	-	118,800円	118,800円

高等学校等就学支援金交付金・私立高等学校特別修学補助金

（全日制・定時制）

保護者負担軽減補助事業

高等学校等就学支援金交付金

1,096,881千円

私立高校等に在籍する生徒に一定額を助成

私立高等学校特別修学補助金

147,868千円

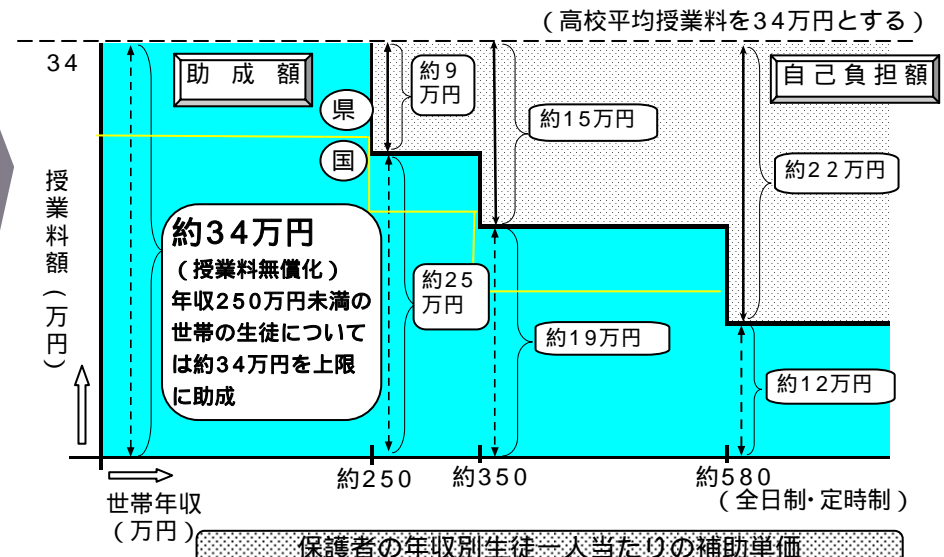
保護者の所得により高校が授業料を減免した場合に助成



国



県



補助単価は、実際に支払う授業料額が上限となること等からこのとおりの金額にならない場合があります。所得区分はめやすであり、実際には、市町村民税所得割額に基づき判定されます。

～ 県と市町の施策・事業のあり方を見直すための～
事業仕分け実施

【予算額 1,900千円】

1.仕分けの目的

- ・ 個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指し、自らの地域のことは自らの意思で決定する社会を滋賀で確立する。（県行財政改革方針の理念）
- ・ そのため、県と市町の施策・事業のあり方を見直し、県と市町の間で「事務の共同化」「二重行政の排除」「補助金など県の関与のあり方の見直し」「事務・権限の移譲」を実現する。

2.仕分けの概要

仕分けの進め方を市町とともに検討

- ・ 会議の構成やスケジュール、仕分け委員の構成や選出方法などを市町とともに検討
- ・ 県の事務事業について市町とともに検討し、対象となる項目を決定

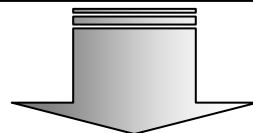
対象を絞り込んで実施

- ・ 課題となる事務事業を抽出して、30～40項目程度に絞り込み集中して実施

県と市町の施策・事業のあり方の見直しに寄与

- ・ 事務の共同化、関与のあり方の見直し、権限の移譲などの方向性を決定

公開の場で実施



3.仕分け結果の反映

県と市町で結果を整理した上で市町と協議しながら実施

自治振興交付金

予算額 530,000 千円

地方分権が進展するなか、市町がより一層の自主性、主体性を発揮した施策を展開し、県としてもそれを支援するため、「限られた財源を有効に活用できる仕組み」として、市町向け県単独補助金を交付金化し、事業間の予算区分がなく、市町の自主的な判断による弾力的で自由度の高い事業実施が可能な制度として実施するもの

対象事業

特定事業

	事業名	担当部局	担当課
1	自主防災組織育成事業	知事直轄	防災危機管理局
2	ニホンジカ広域一斉駆除対策事業	琵琶湖環境部	自然環境保全課
3	在日外国人障害者福祉給付金支給助成事業	健康福祉部	障害者自立支援課
4	障害児早期療育支援事業	健康福祉部	障害者自立支援課
5	在日外国人高齢者福祉給付金支給助成事業	健康福祉部	元気長寿福祉課
6	障害児保育推進事業	健康福祉部	子ども・青少年局
7	たんぼのこ体験事業	農政水産部	農政課
8	農業集落排水高度処理維持管理事業	農政水産部	農村振興課
9	スクーリング・ケアサポーター派遣事業	教育委員会	学校教育課
10	中学生チャレンジウィーク事業	教育委員会	学校教育課

一般事業

	事業名	担当部局	担当課
1	個性輝く自治活動支援事業	総務部	自治振興課
2	コミュニティ防災力向上促進事業	総務部	自治振興課
3	山村辺地等活性化事業	総務部	自治振興課
4	地域救急対応力向上促進事業	総務部	自治振興課
5	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり活動支援事業	県民文化生活部	県民活動課
6	エコライフ地域住民活動推進事業	琵琶湖環境部	循環社会推進課
7	美化推進対策事業	琵琶湖環境部	循環社会推進課
8	不法投棄監視員設置事業	琵琶湖環境部	循環社会推進課
9	不法投棄廃棄物処理事業	琵琶湖環境部	循環社会推進課
10	浄化槽維持管理事業	琵琶湖環境部	循環社会推進課
11	ヨシ群落保全事業	琵琶湖環境部	自然環境保全課
12	水草除去緊急対策事業	琵琶湖環境部	自然環境保全課
13	有害鳥獣駆除等対策事業	琵琶湖環境部	自然環境保全課
14	生活環境保全林保健休養機能増進施設整備事業	琵琶湖環境部	森林保全課
15	在宅重度障害者住宅改修助成事業	健康福祉部	障害者自立支援課
16	身体障害者自動車利用支援事業	健康福祉部	障害者自立支援課
17	滋賀型地域活動支援センター等整備事業	健康福祉部	障害者自立支援課
18	発達障害者支援キーパーソン養成事業	健康福祉部	障害者自立支援課
19	障害児者サポート事業	健康福祉部	障害者自立支援課
20	重度障害児(者)訪問看護利用助成事業	健康福祉部	障害者自立支援課
21	医療的ケアホーム運営事業	健康福祉部	障害者自立支援課
22	在宅重度障害者通所生活訓練援助事業	健康福祉部	障害者自立支援課
23	障害者生活ホーム運営事業	健康福祉部	障害者自立支援課
24	知的障害者自立生活支援事業	健康福祉部	障害者自立支援課
25	市町精神障害者生活支援推進事業	健康福祉部	障害者自立支援課
26	精神障害者地域生活定着支援事業	健康福祉部	障害者自立支援課
27	高齢者住宅小規模改造助成事業	健康福祉部	元気長寿福祉課
28	ひとり暮らし高齢者等除雪支援事業	健康福祉部	元気長寿福祉課
29	青少年育成地域活動支援事業	健康福祉部	子ども・青少年局
30	公衆浴場確保対策事業	健康福祉部	生活衛生課
31	商店街基盤施設等整備事業	商工観光労働部	商業振興課
32	産業立地関連基盤整備事業	商工観光労働部	企業誘致推進室
33	国際観光サイン整備事業	商工観光労働部	観光交流局
34	しが多文化共生地域支援センター設置・運営事業	商工観光労働部	観光交流局
35	農作物獣害防止対策事業	農政水産部	農業経営課
36	農業集落排水高度処理建設事業	農政水産部	農村振興課
37	駅周辺自転車駐車場整備事業	土木交通部	交通政策課
38	市町道路防雪事業	土木交通部	道路課
39	近隣景観形成協定対策事業	土木交通部	都市計画課
40	県産材利用耐震改修モデル事業	土木交通部	建築課建築指導室
41	既存民間建築物耐震診断促進事業	土木交通部	建築課建築指導室

県

自治振興交付金

一般事業
41事業

特定事業
(取組を特に促進)
10事業

実施事業は市町が自由
に選択
・事業の追加・変更も
市町の判断で
事業着手等を弾力化
手続きの簡素化

各事業の算入対象経費、算入率、算入限度等は、基本的に
以前の補助制度を引き継ぐ。

平23 530,000千円

市町

特定事業の算入額総額

+

一般事業の算入額総額 × 0.9

算入上限額を限度に配分

上限額設定の視点
・過去3年の事業実績との均衡
・財政規模、財政力を考慮
・小規模町へ配慮

算入上限見込額

市町ごとにあらかじめ試算

通知

予算編成

算入上限見込額を勘案し、
実施事業を自由に選択

県予算決定

交付金総額および
算入上限見込額の決定

提出

事業計画書

市町予算に基づき
事業計画書を作成・取りまとめ

交付金算定

事業計画書により
交付金を算定

交付決定

事業の追加・
変更は市町の
判断で

事業実施

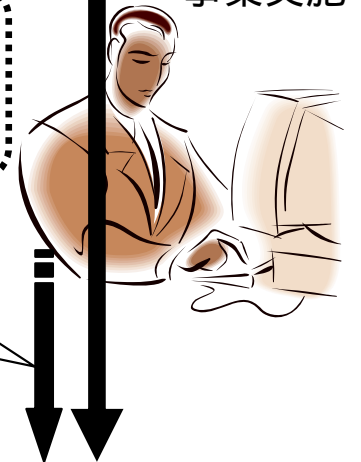
調整

事業実績により交付金を再算定、
次年度以降の交付金で調整

提出

事業実績報告書

事業の実施結果を取りまとめ



地域定住支援システム構築事業

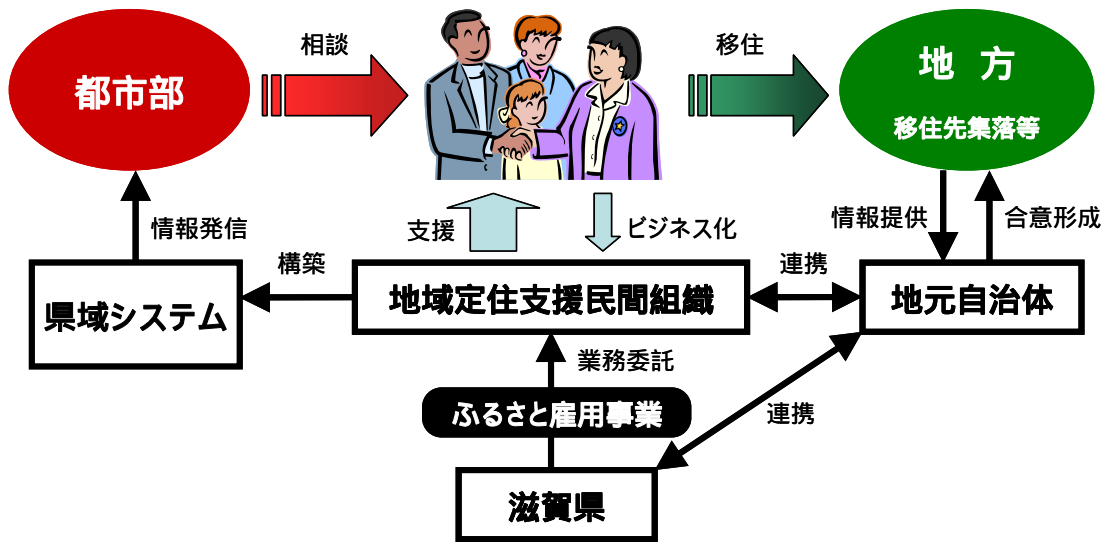
目的

中山間地域の集落や町家が密集する中心市街地など、過疎や高齢化が進む地域では、コミュニティ機能の低下が懸念されている。

一方、近年の自然志向の高まりや農へのあこがれなどから、田舎暮らしや町家暮らしを求めて、都市から地方へ移り住みたいというニーズが高まっている。

そこで、過疎や高齢化が進む地域ににぎわいを呼び戻し、集落機能の維持や地域の活性化を図るため、地域で増え続けている空き家や空き地などの活用を促し、都市からの移住・交流居住の受け入れを行う地域定住支援システムの構築を行う。

しくみと役割分担



地域定住支援民間組織の業務内容

「暮らす」「働く」「つながる」機会

効果的効率的な情報発信

移住交流ビジネスの立ち上げ

- ・田舎暮らし体験ワークショップ
- ・田舎暮らしフェスタ
- ・さまざまな交流会

×

- ・都市部でのプロモーション
- ・移住希望者等リストの整備
- ・ブログ、ニュースレター

=

- (例)
- ・田舎暮らし体験住宅の建築販売事業の立ち上げ
 - ・空き家等の紹介、斡旋
 - ・グリーンツーリズム、田舎暮らし体験旅行の商品化

各地域の実施計画

